

重点戦略 4 快適実感安全戦略

1 災害に強いとちぎの基盤づくりプロジェクト

1 プロジェクトの概要

(1) 目標

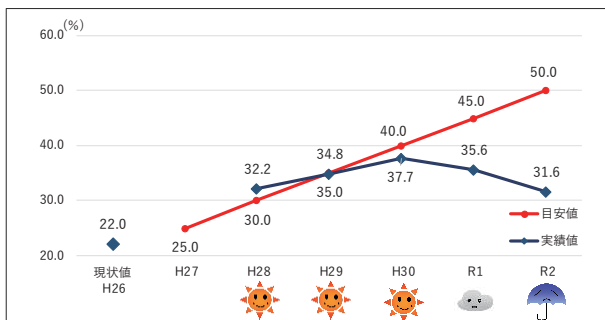
- 東日本大震災や平成27（2015）年9月関東・東北豪雨による災害等を踏まえ、大規模な自然災害等の発生に備え、ハード・ソフトの両面からの防災・減災対策や社会資本等の老朽化対策等を推進することにより、災害に強い「とちぎ」をつくり、安全で快適な県民生活と産業活動を支えます。

(2) 重点的取組

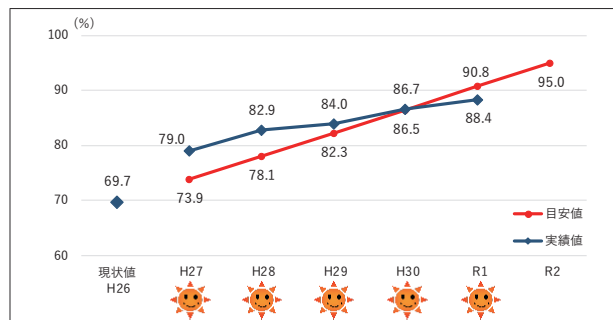
- ☆ 災害から県民を守る強靱な地域づくり
- ☆ 社会資本等の老朽化対策の推進

2 プロジェクトの進捗を表す成果指標等の状況

① 防災訓練の参加率



② 大規模建築物等の耐震化率



(注) 達成見込の判断



概ね順調



やや遅れている



遅れている

○ 成果指標の分析

- ① 令和2（2020）年度は、全体的に参加率が減少した一方で、「参加したことはないが、機会があれば今後参加したい」と回答した割合は引き続き40%以上となっており、全体的な防災意識の高まりは認められるものの、10代及び20代の若年層の防災意識の低下が見られました。
- ② 対象である大規模建築物の移転建替えや耐震改修工事が進んでいます。

3 県民満足度調査の結果

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
満足・やや満足の割合	38.5%	37.8%	35.8%	37.2%	36.0%
やや不満・不満の割合	16.4%	15.2%	15.1%	13.1%	15.8%

4 主な取組成果

① 災害から県民を守る強靱な地域づくり

▷地域における防災活動の促進

○多様な主体に対する防災意識の醸成

- ・ 県民の防災意識の高揚に向けた、「防災シンポジウム」、出前講座等の実施
- ・ 民間事業者や大学等との協働による啓発事業や人材育成の実施
- ・ 避難方法に関する逃げ遅れ防止啓発リーフレットの配布

○自主防災活動への参加促進

- ・ 市町のモデル地区における地区防災計画策定の支援
- ・ とちぎ地域防災アドバイザー養成講座の開催
- ・ 自主防災組織リーダー研修会の開催
- ・ 自主防災組織の充実強化に係る費用の助成

○消防団員の確保などの担い手育成

- ・ 消防団の活性化に係る費用の助成
- ・ 栃木県消防団応援の店の登録
- ・ 県内大学の防災に関するサークル活動への支援

▷防災・危機管理体制等の充実・強化や各種社会資本の防災・減災対策の推進

○防災訓練の充実や防災情報の発信、避難体制の整備等による危機管理体制の強化

- ・ 市町との共催による総合防災訓練、防災図上総合訓練の実施
- ・ 市町職員等のスキルアップのための各種研修会の開催
- ・ Jアラートの情報伝達訓練や、災害の状況に応じた適切なツールによる情報発信体制の強化に向けたJアラート全国総合訓練の実施
- ・ 民間事業者等との災害時応援協定締結の推進
- ・ 県内事業者に対する一斉帰宅抑制を啓発する帰宅困難者対策リーフレットの作成

○災害派遣医療チーム（DMAT）をはじめとする災害時の医療等提供体制の充実

- ・ DMAT等と連携した災害医療救護活動や訓練等の実施
- ・ 栃木県DMAT養成研修の実施
- ・ 災害医療コーディネーター研修の実施
- ・ 栃木県災害派遣精神医療チーム（DPAT）運営委員会の開催
- ・ 保健所機能（医療提供体制の再構築、避難所等における保健予防活動、生活環境の確保等）等を支援する栃木県災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）班員の登録及び養成研修受講の推進
- ・ 避難所等における要配慮者（高齢者、障害者、乳幼児等）の相談支援等を行う栃木県災害福祉支援チーム（DWAAT）のチーム員登録の推進及びスキルアップ研修の開催
- ・ 栃木県災害福祉支援体制構築フォーラムの開催

○ハード・ソフトの両面からの防災・減災対策の推進

- ・ 防災・減災対策に資する河川や砂防施設等の整備の推進
- ・ 水防災意識社会の再構築に向け、栃木県減災対策協議会による市町等と連携した取組の推進
- ・ 土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査（二巡目）の実施
- ・ ダムの洪水調節機能と情報の充実
- ・ 早急な復旧・復興を支える道路の防災対策や橋梁の耐震化の推進

▷多数の県民が利用する大規模建築物等の耐震化の促進

○耐震診断が義務付けられた多数の者が利用する民間大規模建築物等の耐震化への支援

- ・ 特定建築物等耐震改修助成事業により、学校、旅館・ホテル、病院に対する耐震化の支援を実施

② 社会資本等の老朽化対策の推進

▷ 計画的な維持管理・更新

- 社会資本等の適正な維持管理と計画的な修繕・更新による長寿命化の推進
・ 効果的な維持管理に向けた点検及び計画的な修繕・更新の実施

5 総合評価

① 災害から県民を守る強靱な地域づくり

▷ 地域における防災活動の促進

- ・ 県民の防災意識については、避難情報（避難勧告、避難指示（緊急）等）の意味及び発令時の行動を理解している割合が30.5%（令和2（2020）年度県政世論調査）に留まっています。
- ・ 令和元年東日本台風では、避難途中の事故等で犠牲者が出るなど、避難のあり方について課題があり、大規模災害時に住民が自らの判断で避難行動がとれるよう、県民の防災意識の向上を図るための取組が求められています。
- ・ 自主防災組織への参加促進については、各種研修会の開催や自主防災組織の充実強化に係る費用の助成などの取組により、世帯カバー率が増加しているものの、住民主体の取組が十分ではなく、防災訓練への参加率が目標値に達していない状況にあり、災害時における避難行動等に向けた取組が求められています。
- ・ 地区防災計画の策定促進については、8市町でモデル地区の計画策定を着実に実施しましたが、未だ当該市町における別の地区での取組には至っていません。
- ・ 消防団員の確保などの担い手育成については、市町が行う消防団員確保対策事業や消防団魅力アップ事業への助成、県内大学の防災に関するサークル活動への支援、消防団活動の紹介や団員募集に係る各種広報などの取組を行っているものの、生産年齢人口の減少や被雇用者の割合増等により、団員数は過去10年間で約600人減るなど減少傾向となっています。

▷ 防災・危機管理体制等の充実・強化や各種社会資本の防災・減災対策の推進

- ・ 各種防災訓練については、前年の訓練を改良した内容で各訓練を完了するなど訓練目的を達成できています。
- ・ 令和元年東日本台風の災害対応に係る検証結果を踏まえ、風水害時における職員の参集基準や災害対策支部体制の変更、被災市町へ職員を派遣する緊急対策要員制度の見直しなどが行われ、県の防災危機管理体制の強化が図られました。
- ・ 物流分野におけるマニュアルの整備や県内事業者に対する帰宅困難者対策リーフレットの作成など、民間事業者等と連携した防災危機管理体制の整備について順調に進捗しています。
- ・ 災害が頻発化・激甚化する中、他自治体職員による被災自治体への支援増加が想定されますが、災害時広域受援計画を策定するなど、広域連携での応援・受援体制作りについて順調に進捗しています。
- ・ DMAT、DPAT、DHEAT、DWATそれぞれの体制整備については、研修等の取組を通してチーム員の資質向上を図るなど、順調に進捗しています。令和元年東日本台風においては、被災情報や支援ニーズの収集方法、支援のタイミング等の一部課題はあったものの、準備・初動期から応急・復旧復興期にかけて、医療・福祉に係る支援に概ね取り組むことができました。
- ・ 令和元年東日本台風による被害については、応急対策は完了しているものの、引き続き1日も早い復旧・復興、再度災害の防止に向けた取組の強化が強く求められています。
- ・ 河川施設におけるハード対策としては、計画的な河川改修や堆積土除去等による防災・減災対策を実施している一方で、令和元年東日本台風の被害を受け、長時間の洪水に耐える粘り強い堤防とするための堤防強化対策などが急がれます。
- ・ 全国各地で水害等が頻発・激甚化する中、「施設では防ぎきれない洪水は必ず発生する」との認識を県民と共有し、住民自らがリスクを察知し主体的に避難することが重要であり、河川への水位計やカメラの設置、緊急速報メールの配信等のソフト対策を積極的に進めることにより、県民への情報伝達の強化が図られました。
- ・ 砂防施設については、特に甚大な被害が生じる可能性の高い重点整備箇所（203箇所）の整備を優先的に進めていますが、令和2（2020）年度までに70箇所の着手に留まっています。

また、土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査は、市町と連携しながら着実に推進しています。

- ・ダムの洪水調節機能や情報発信については、令和元年東日本台風の状況を踏まえた事前放流の実施や緊急放流に関する情報伝達の拡充等により、着実に強化が図られました。
- ・道路については、緊急輸送道路の機能強化や、災害時の円滑な救助・救援及び緊急物資の輸送を支える「減災ネットワーク道路」、「避難所周辺道路」における弱点箇所を優先整備するなど、防災・減災対策を推進しています。
- ・橋梁の耐震化については、緊急輸送道路等にある橋梁（橋長15m以上）の落橋・倒壊を防止する対策が令和2（2020）年度までに全244橋で完了予定であり、一定の耐震性は確保されました。

▷多数の県民が利用する大規模建築物等の耐震化の促進

- ・大規模建築物については、公共・民間問わず対象となる全ての建築物で耐震診断が実施され、令和元（2019）年度末までに11棟の建築物で耐震改修等が完了するなど、着実に耐震化率の向上が図られています。一方、耐震改修等に着手していない施設も残されており、特に民間施設では個々の事情により取組が進まない状況となっています。

② **社会資本等の老朽化対策の推進**

▷計画的な維持管理・更新

- ・各施設の長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき定期的な点検及び更新・修繕を行うなど、長寿命化に向けた取組を着実に進めています。